泉崎村まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)の骨子(案)

基本目標	施策の枠組み	具体的な施策	主な取り組み	
<u>1. ひとを育む</u> ◇出生数●●人 ◇婚姻数●●組	(1)結婚・出産・子育てへ の切れ目のない支援	①非婚化•晚婚化対策	・婚活イベント企画事業	
		②子育て環境の整備	・園庭の開放(2章-3節-2-(1)) ・こどもの安全確保(「こども110番の家」、「見守り隊」 等の活用)(2章-4節-1) ・スクールゾーン内の交通安全施設の整備充実(3章-5 節-1)	• こんにちは赤ちゃん事業(4 章-1 節-4)
		③学習・教育の場の充実	<ul> <li>教員の資質の向上の推進(2章-3節-2-(2))</li> <li>安全・安心な学習環境の整備(2章-3節-2-(2))</li> <li>教育機器・教材の充実(2章-3節-2-(2))</li> <li>高度情報化社会へ対応する教育の推進(2章-3節-2-(2))</li> </ul>	<ul> <li>・防災教育の充実(2章-1節-3)</li> <li>・学校などを通じた健康教育、食育の充実(4章-3節-1)</li> <li>・国際化対応へ向けた教育の推進(2章-3節-2-(2))</li> <li>・基礎学力向上推進事業(プチスクール土曜学習会)</li> </ul>
		④経済的支援の推進	<ul> <li>・泉崎村育英基金貸付制度の活用(2章-3節-2-(3))</li> <li>・ひとり親家庭医療費助成制度(4章-1節-5)</li> <li>・泉崎村特定不妊治療費助成事業の継続</li> <li>・幼稚園、保育所の保育料無償化事業</li> </ul>	<ul><li>・出産祝い品贈呈対象の拡大</li><li>・チャイルドシート購入補助事業の充実</li><li>・乳幼児への紙オムツの購入費用助成事業</li></ul>
		⑤ワーク・ライフ・バランスの推進	・ワーク・ライフ・バランス啓発推進事業	・女性の活躍を支援する取り組み
<i>2. しごとをつくる</i> ◇新規就業者数●●人	(1)企業誘致等の促進	①企業誘致による雇用創出	<ul> <li>高い成長が見込まれる医療・福祉関連産業やソフト系 I T関連産業の誘致(5章-3節-1)</li> <li>中核工業団地への先端技術系企業の誘致(5章-3節-1)</li> </ul>	・商業施設の立地可能性を検討し、魅力ある商店等の集 積の形成の促進(5 章-4 節-1)
		②地域企業の競争力強化による雇用創出	<ul> <li>・県・村商工会等関係機関団体との連携による中小企業の振興(5章-3節-1)</li> <li>・中小企業融資制度の拡充(5章-3節-1及び5章-4節-1)</li> <li>・商店の活性化(5章-4節-1)</li> </ul>	・高度化資金等の助成制度の促進(5 章-4 節-1) ・地域産業の高度化と地域雇用の創出(5 章-3 節-1) ・商業の総合的な発展(5 章-4 節-1)
		③若年層等の新規就業・創業への支援	・職業訓練への援助等(5 章-3 節-1) ・就業機会に関する情報の提供(5 章-3 節-1)	•新規創業者•新事業展開補助金
	(2)産品の販路拡大	①村産品の販路開拓へ向けた地産地消	• 地産地消の推進(5 章-1 節-1)	
		②農林畜産物の販路開拓	<ul><li>観光案内所を兼ねた直売所建設の検討</li><li>県のアンテナショップへの出品</li></ul>	
	(3)未来につながる農業づ くり	①農業生産基盤の強化	<ul> <li>経営体育成対策(5章-1節-1)</li> <li>経営構造対策(5章-1節-1)</li> <li>農地流動化対策(5章-1節-1)</li> </ul>	<ul> <li>集落営農対策(5章-1節-1)</li> <li>生産対策(5章-1節-1)及び生産基盤の整備(5章-1節-2)</li> </ul>
		②農業の6次産業化の推進	• 6次産業化の推進(5 章-1 節-1)	
		③農業の担い手の育成・確保	・新規就農者等への支援	• 移住者就農支援

	T	①首都圏を中心とした移住・定住の情報		
<i>3. ひとの流れをつくる</i> ◇移動数(転入-転出)●●人 ◇観光入込客数●●人	(1)移住・定住の促進	①目都圏を中心とした移住・定住の情報 発信	・移住・定住相談窓口の充実	・泉崎村ライフスタイル提案事業
		②地域のニーズに対応した移住者受入体 制の構築	・Uターン者等の奨学金の減免	・地域おこし協力隊の活用
		③住まいの確保による移住・定住促進	・民間宅地開発事業の適正な土地利用誘導(3章-3節-1) ・公営住宅・定住促進住宅長寿命化対策事業(公営住宅等 ストック総合改善事業)(3章-3節-1)	<ul><li>・若年層の土地購入助成制度の制定(3章-3節-1)</li><li>・定住土地無償譲渡(3章-3節-1)</li><li>・若者定住賃貸住宅建設(3章-3節-1)</li></ul>
		④交通利便性の向上	・駅東口の設置(3 章-2 節-2) ・Suica の設置(3 章-2 節-2)	・駅周辺利用計画の策定(3 章-2 節-2) ・高速バス乗降場の設置(3 章-2 節-2)
		⑤郷土愛の醸成(2章-3節-2-(2))	・小学生を対象とした伝統文化体験事業 ・泉崎村の特産品を活かした食育推進事業	・泉崎の魅力発見事業
	(2)観光振興による人の流 れの促進	①国内外からの観光誘客	<ul><li>観光施設ホームページ作成事業(先行型)</li><li>公衆無線LAN整備事業(先行型)</li><li>SNSを活用した情報発信事業</li></ul>	・温泉利用者の増加へ向けた広報活動(5 章-5 節-1) ・e-村民との交流の推進
		②観光地の再生	・烏峠の遊歩道の維持・整備(5 章-5 節-1) ・桜並木の維持・整備(5 章-5 節-1)	・観光モデルコースの策定(5 章-5 節-1) ・泉崎カントリーヴィレッジの施設等の整備の推進
	(3)観光・交流の基盤とな るスポーツ・文化の振 興	①スポーツによる地域振興	・スポーツ合宿の誘致促進事業 ・指導者及びスポーツ推進員の育成(4 章-2 節-3) ・生涯スポーツの推進(4 章-2 節-3)	・体育協会行事の充実(4 章-2 節-3) ・スポーツ少年団の育成、援助(2 章-4 節-1)
		②地域の文化財・民俗芸能の保存・継承	・地域に密着した文化活動の支援(2 章-5 節-1) ・伝統文化保存会等の支援・育成(2 章-5 節-1) ・文化祭・芸能発表会等既存のイベント拡充(2 章-5 節-1) ・新たな活動団体の創出(2 章-5 節-1) ・有形・無形文化財の保存・活用計画の策定(2 章-5 節-2)	・文化財調査研究の充実(2章-5 節-2) ・文化財マップや説明板の設置(2章-5 節-2) ・歴史・文化財に関する講座の実施(2章-5 節-2) ・文化財ボランティアの育成(2章-5 節-2) ・文化財状況調査の実施(2章-5 節-2) ・わが家のアイディア料理コンクールの活用 ・生涯学習の推進
4. 安心をつくる     ◇自主防犯組織数(率)●●     ◇地域密着型サービス利用者数●●人	(1)暮らしの安全 • 安心の 確保	①地域コミュニティの再生と活性化	<ul> <li>村内の情報を共有できるネットワークの整備(3 章-6 節-1)</li> <li>青少年活動指導者の発掘とリーダーの養成(2 章-4 節-1)</li> </ul>	・コミュニティ交通の充実 ・青少年健全育成村民会議の充実(2 章-4 節-1) ・世代間交流事業の推進・実施(2 章-4 節-1)
		②空き家等対策の推進	・空き屋対策事業(先行型)	・危険な空き家の撤去推進事業
		③地域防犯・防災力の強化	<ul> <li>・消防団の充実(3章-1節-2)</li> <li>・防災情報体制の確立(3章-1節-3)</li> <li>・自主防犯組織の育成(3章-5節-2)</li> <li>・近隣市町村、警察署、各種団体との連携強化(3章-5節-2)</li> </ul>	<ul> <li>地域防災組織の育成(3章-1節-3)</li> <li>災害時応援協定の締結(3章-1節-3)</li> <li>防犯協会活動の充実(3章-5節-2)</li> </ul>
		④公共施設等の戦略的な維持管理	・交通安全施設等の整備(3章-5節-1) ・防犯施設の整備・管理(3章-5節-2) ・情報技術革命(ICT化)に対応できる基盤の整備(3 章-6節-1)	・図書館・資料館の活用(2章-3 節-1) ・スポーツ施設の維持管理(4章-2 節-3) ・既存ストックマネジメント事業
	(2)医療と福祉の充実・連 携	①介護離職ゼロの推進	<ul><li>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護への優遇措置制度の検討</li></ul>	・【再掲】ワーク・ライフ・バランス啓発推進事業
		②地域医療の充実	・診療所への支援(4 章-3 節-1)	・救急医療体制の維持及び充実(4 章-3 節-1)
		③地域における福祉の支え合い活動の促 進	・泉崎村ボランティア連絡協議会の機能強化(6 章-1 節-2-(1)) ・積極的なボランティア活動への参加の促進(6 章-1 節-2-(1))	<ul> <li>ボランティア活動に関する実践の場の拡充(6 章-1 節-2-(1))</li> <li>ボランティアリーダーの養成・研修事業の実施(6 章-1 節-2-(1))</li> </ul>
<u>5. まちをつなぐ</u> ◇交流都市数●●	(1)地域間連携の推進	①しらかわ地域定住自立圏構想構の推進	・しらかわ地域定住自立圏共生ビジョンの策定	